

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祐
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075) 394 - 8600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部部长 新谷 義信
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075) 394 - 8600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部部长 新谷 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成25年 8月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年 8月1日 至 平成26年10月31日	自 平成25年 8月1日 至 平成26年 7月31日
売上高 (千円)	338,874	316,791	1,614,558
経常利益又は経常損失 () (千円)	16,743	162,846	11,768
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	15,880	163,454	8,831
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,982	10,119	594
資本金 (千円)	1,564,299	2,020,327	2,020,327
発行済株式総数 (株)	11,760,000	14,470,500	14,470,500
純資産額 (千円)	2,692,672	3,515,982	3,691,064
総資産額 (千円)	3,040,599	3,760,258	3,934,295
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	1.35	11.30	0.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.6	93.5	93.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第17期第1四半期累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の業務内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに契約した重要な契約は次のとおりです。

契約会社	契約締結先	契約品目	契約締結日
当社	Pulmuone Health & Living Co.,Ltd.	支払保証 (300,000,000ウォン)	平成26年10月28日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や設備投資が活発に行われる等、景気回復への動きは見せておりましたが、一方で消費支出は本格的な回復には至らず、先行き不透明な環境下で推移しました。

このような経営環境下において、当社は「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門（通販事業）、機能性製品部門（OEM等）、バイオメディカル部門、LSI（Life Science Information）部門と定めて事業活動に取り組んでまいりました。

開発面での主な活動としては、創薬事業に注力してきた結果、鶏の免疫システムを活用し新たな抗体医薬品の創出を行うニワトリ抗体医薬事業において「関節リウマチプロジェクト」が、経済産業省所管の大学発の技術シーズ活用プロジェクト「橋渡し研究事業」に採択され、事業化へ向けて大きく前進いたしました。本事業は各大学医学部との共同研究を行っており、独自の開発技術の特許を製薬企業へライセンスアウトするビジネスを目指しております。

またニワトリ抗体作製技術による「高病原性鳥インフルエンザの診断・防除法の開発」が、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の大型プロジェクトに採択されるなど、当社独自のニワトリ抗体作製技術が評価を受けております。

この他、天然物由来の育毛活性成分の研究開発を進めており、新規育毛活性ペプチドの開発に成功し、本技術の特許出願を行いました。本ペプチド事業は食品分野のみならず、将来的には医薬品分野への展開を目指しております。

営業面での主な活動としては、通販事業に積極的に取り組んでまいりました。今年9月からは自社専属のコールセンターを新設し、お客様との関係性を強化してきた結果、顧客獲得へ大きく寄与しました。通販事業の顧客数は大きく増加し、主力製品である「iHA（アイハ）」配合の膝関節用サプリメント「タマゴサミン」を毎月ご利用いただく定期顧客数は前期末（平成26年7月末）の約7,000件から平成27年11月7日時点で10,000件を突破し、累計顧客数は41,000名を超えております。

広告宣伝では、自社の研究員が出演するラジオCM、有森裕子さんとタイアップしたテレビCM等を引き続き実施し、将来を見据えた積極的な先行投資を行ってまいりました。

これらの結果、売上高は316百万円（前年同四半期338百万円、前年同四半期比6.5%減）となり、売上総利益については、176百万円（前年同四半期188百万円、前年同四半期比5.9%減）となりました。販売費及び一般管理費については、通販事業での先行投資を積極的に行った事などの結果、363百万円（前年同四半期186百万円、前年同四半期比94.8%増）となり、営業損失は186百万円（前年同四半期は営業利益1百万円）となりました。

最終損益では、為替差益11百万円、補助金収入6百万円等を計上した結果、経常損失162百万円（前年同四半期は経常利益16百万円）、四半期純損失163百万円（前年同四半期は四半期純利益15百万円）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

<機能性素材部門>

機能性素材部門の内、当社の基幹技術である鶏卵抗体では、ピロリ菌抗体「オボブロン」が配合されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」が、高級スーパー、ドラッグストア、宅配ルート等で引き続き販売されております。また通信販売事業において、インフルエンザ抗体「オボブロン」を配合したサプリメント「マケンザX」、マスク用の「マケンザスプレー」を販売しております。インフルエンザの本格的な流行を控えまして、「マケンザX」の需要も増加しており、救心製薬株式会社と提携し、今シーズンも「マケンザスプレー」の店頭販売を行います。

「ギャバ」につきましては、同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」が引き続き販売されております。また海外では、北米地域での売上が好調に推移しております。

「ボーンベップ」につきましては、ロート製薬株式会社の「セノビック」に同製品が引き続き採用されております。海外では、韓国最大の乳飲料メーカーであります韓国ヤクルト社から同製品が配合されました「新鮮な一日の牛乳」が引き続き販売されております。

「ランベップ」につきましては、運動疲労軽減用のサプリメント、活力向上用のサプリメントの他、毛髪修復効果を活かして、トリートメント素材で使用されるなど用途を拡大しております。

「iHA（アイハ）」につきましては、ヒアルロン酸配合サプリメント「皇潤プレミアム」に引き続き採用されております。また同素材を配合した製品「タマゴサミン」を自社通信販売事業「タマゴ基地」で発売しております。

これらの結果、機能性素材部門の売上高は162百万円（前年同四半期211百万円、前年同四半期23.2%減）、セグメント損失33百万円（前年同四半期はセグメント利益12百万円）となりました。

<機能性製品部門（通販事業）>

機能性製品部門（通販事業）については、引き続き積極的な先行投資を実施し、ラジオCM、テレビCMを中心に広告宣伝活動を展開してまいりました。本年9月からは自社コールセンターを開設し、顧客獲得へ繋げてきた結果、膝関節用サプリメント「タマゴサミン」を毎月ご利用いただく定期顧客件数は、10,000件を突破しました。

この他「sognando（ソニヤンド）」ブランドとして活性卵殻膜配合の「珠肌石鹸（たまはだせっけん）」を販売しており、売上を伸ばしました。「sognando」ブランドでは、「珠肌石鹸」に続き「珠肌CCクリーム」「珠肌化粧水」等を今夏より販売開始し、商品ラインナップを拡充しております。

これらの結果、機能性製品部門（通販事業）の売上高は120百万円（前年同四半期15百万円、前年同四半期663.5%増）、セグメント損失128百万円（前年同四半期はセグメント損失28百万円）となりました。

<機能性製品部門（OEM等）>

OEM事業等では、健康食品会社、通販会社へサプリメントなどの企画・販売を行ってまいりました。

これらの結果、売上高は28百万円（前年同四半期35百万円、前年同四半期17.8%減）、セグメント損失12百万円（前年同四半期はセグメント損失13百万円）となりました。

<バイオメディカル部門>

バイオメディカル部門では、当社の基幹技術である鶏卵抗体の高度展開を目指し新たな創薬品の開発を進めております。当期においては「関節リウマチプロジェクト」が経済産業省の補助事業に、「高病原性鳥インフルエンザの診断・防除法の開発プロジェクト」が農業・食品産業技術総合研究機構の補助事業に採択されるなど、事業化へ向けて大きな足がかりを築きました。

また、この他、大手製薬メーカーから医薬品・診断薬開発目的のための各種抗体受託作製を行っております。

以上により、売上高は4百万円（前年同四半期6百万円、前期比31.9%減）、セグメント損失12百万円（前期はセグメント損失4百万円）となりました。

<LSI（Life Science Information）部門>

L S I 事業におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当事業年度においては受託研究や成分分析等の受託業務を行い、売上高0百万円（前年同四半期70百万円、前年同四半期比98.7%減）、セグメント利益0百万円（前年同四半期はセグメント利益36百万円、前期比99.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少等により、当第1四半期会計期間末は前事業年度末に比べ174百万円減少し、3,760百万円となりました。

負債につきましては、未払金の増加等により、当第1四半期会計期間末は前事業年度末に比べ1百万円増加し、244百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少等から、当第1四半期会計期間末は前事業年度末に比べ175百万円減少し、3,515百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、49百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,470,500	14,477,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	14,470,500	14,477,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日	-	14,470,500	-	2,020,327	-	1,871,031

(注)平成26年11月1日から平成26年12月12日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,598千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,469,900	144,699	-
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	14,470,500	-	-
総株主の議決権	-	144,699	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人絆和による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期事業年度	ひかり監査法人
第18期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	監査法人絆和

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,513,820	1,552,585
受取手形及び売掛金	672,271	408,574
商品及び製品	193,779	234,871
仕掛品	927	2,131
原材料及び貯蔵品	9,261	26,849
その他	153,423	155,873
貸倒引当金	7,117	4,435
流動資産合計	2,536,365	2,376,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	420,870	423,500
構築物	26,471	26,471
車両運搬具	15,180	15,180
工具、器具及び備品	183,260	193,538
土地	387,863	387,863
リース資産	16,703	16,703
減価償却累計額	345,176	350,453
有形固定資産合計	705,172	712,804
無形固定資産		
のれん	2,682	2,514
特許権	863	828
商標権	541	516
ソフトウェア	534	472
その他	250	242
無形固定資産合計	4,873	4,574
投資その他の資産		
投資有価証券	346,907	328,778
関係会社株式	78,245	78,245
関係会社長期貸付金	178,598	174,099
長期前払費用	11,870	10,215
保険積立金	69,917	70,440
その他	4,331	6,591
貸倒引当金	1,985	1,941
投資その他の資産合計	687,884	666,429
固定資産合計	1,397,930	1,383,807
資産合計	3,934,295	3,760,258

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	135,859	111,661
リース債務	797	797
その他	72,316	105,450
流動負債合計	208,974	217,908
固定負債		
リース債務	731	531
退職給付引当金	6,657	5,467
繰延税金負債	26,868	20,366
固定負債合計	34,256	26,366
負債合計	243,230	244,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020,327	2,020,327
資本剰余金	1,871,031	1,871,031
利益剰余金	323,223	486,677
株主資本合計	3,568,135	3,404,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,929	111,301
評価・換算差額等合計	122,929	111,301
純資産合計	3,691,064	3,515,982
負債純資産合計	3,934,295	3,760,258

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
売上高	338,874	316,791
売上原価	150,834	139,917
売上総利益	188,039	176,873
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,620	19,170
給料手当及び賞与	19,933	26,546
法定福利費	4,451	6,080
旅費及び交通費	8,376	6,456
支払手数料	29,563	55,856
広告宣伝費	17,493	119,963
販売促進費	5,759	41,547
減価償却費	2,667	2,309
のれん償却額	121	167
研究開発費	43,655	49,517
貸倒引当金繰入額	4,061	2,683
その他	32,865	38,419
販売費及び一般管理費合計	186,568	363,353
営業利益又は営業損失()	1,470	186,479
営業外収益		
受取利息	2,224	2,538
為替差益	7,546	11,667
補助金収入	3,514	6,184
その他	3,294	3,200
営業外収益合計	16,579	23,589
営業外費用		
支払利息	302	-
貸倒引当金繰入額	994	43
その他	9	-
営業外費用合計	1,306	43
経常利益又は経常損失()	16,743	162,846
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	16,743	162,846
法人税、住民税及び事業税	862	607
法人税等合計	862	607
四半期純利益又は四半期純損失()	15,880	163,454

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
ベナート株式会社(銀行借入保証)	732,780千円	712,614千円
Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. (支払保証 300,000,000ウォン)	- 千円	31,140千円
計	732,780千円	743,754千円

(注)1. 当社はベナート株式会社の金融機関からの借入れについて、極度限度額を8億円とする債務保証契約を平成25年3月29日付で金融機関と締結しております。

(注)2. 外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

2. 偶発債務

当社は、韓国の東部ファーム韓農株式会社(以下、「東部ファーム韓農」という。)と合弁会社東部ファームPFI株式会社(以下、「東部ファームPFI」という。)を設立し、韓国を拠点としたグローバルビジネスを展開するべく事業を進めてまいりましたが、事業の運営方針の違い等により、共同での会社運営が出来ないと判断いたしました。そのため、東部ファーム韓農及び東部ファームPFIに対し、平成24年6月8日に締結した合作投資契約等が存在しないことについて京都地方裁判所に平成25年6月28日付で、提訴いたしました。

一方で、東部ファーム韓農側より、契約不履行として違約金100,000千円の請求がソウル中央地方法院へ平成25年7月30日付で、提訴されております。当社といたしましては東部ファーム韓農の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張していく所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
減価償却費	5,731千円	2,309千円
のれんの償却額	121千円	167千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	78,245千円	78,245千円
持分法を適用した場合の投資の金額	90,208千円	102,414千円
	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,982千円	10,119千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計 (注)
	機能性素材	機能性製品 (通販事業)	機能性製品 (OEM等)	バイオメディ カル	L S I	
売上高						
外部顧客への売上高	211,035	15,799	35,062	6,377	70,600	338,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	211,035	15,799	35,062	6,377	70,600	338,874
セグメント利益又は損失()	12,023	28,824	13,740	4,712	36,725	1,470

(注)セグメント利益(損失)の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年8月1日至平成26年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計 (注)
	機能性素材	機能性製品 (通販事業)	機能性製品 (OEM等)	バイオメディ カル	L S I	
売上高						
外部顧客への売上高	162,068	120,623	28,810	4,342	946	316,791
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	162,068	120,623	28,810	4,342	946	316,791
セグメント利益又は損失()	33,520	128,806	12,382	12,125	355	186,479

(注)セグメント利益(損失)の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度よりセグメント情報の区分を見直し、従来の単一セグメントから「機能性素材事業」「機能性製品（通信販売）事業」「機能性製品（OEM等）事業」「バイオメディカル事業」「LSI事業」の5つをセグメントとした報告に変更しております。

従来は「機能性素材事業」の売上が大部分を占めておりましたが、通信販売事業の拡大による機能性製品部門の売上増加、バイオメディカル部門において創薬事業への展開を進め、収益拡大を見込んでいることにより、報告セグメントを区分したものです。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、当第1四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円35銭	11円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	15,880	163,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	15,880	163,454
普通株式の期中平均株式数(株)	11,760,000	14,470,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度からの重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の分割)

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会において株式分割を行う旨の決議をしております。当該株式分割内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年1月31日(土曜日) [当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には平成27年1月30日(金曜日)] 最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,477,300株(平成26年12月12日時点)
今回の分割により増加する株式数	14,477,300株
株式分割後の当社発行済株式総数	28,954,600株
株式分割後の発行可能株式総数	68,800,000株

(3) 日程

基準日公告日	平成27年1月15日(木曜日)
基準日	平成27年1月31日(土曜日) [実質的には平成27年1月30日(金曜日)]
効力発生日	平成27年2月1日(日曜日) [実質的には平成27年2月2日(月曜日)]

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円68銭	5円65銭

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成27年2月1日以降、新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第5回新株予約権	23,000株	470円	46,000株	235円
第6回新株予約権	19,800株	470円	39,600株	235円
第7回新株予約権	1,220,000株	775円	2,440,000株	388円

(重要な新株予約権の発行)

平成26年10月22日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年11月6日に下記のとおり割り当てました。

決議年月日	平成26年10月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,220,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月1日 至 平成32年10月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記に掲げる各判定期において、当社の営業利益及び補助金収入の合計額が、各判定期間における一定の金額（以下、「判定水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。

(a) 判定期：平成27年 7 月期

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額1.5億円 行使可能割合：5%
判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額2.0億円 行使可能割合：15%
判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額2.5億円 行使可能割合：25%

(b) 判定期：平成28年 7 月期

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額3.36億円 行使可能割合：5%
判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額4.48億円 行使可能割合：15%
判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額5.6億円 行使可能割合：25%

(c) 判定期：平成29年 7 月期

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額9.0億円 行使可能割合：10%
判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額12.0億円 行使可能割合：30%
判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額15.0億円 行使可能割合：50%

なお、上記（a）から（c）における業績条件の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成する場合、連結損益計算書）における営業利益及び補助金収入の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価（当日を含む直近の21営業日の終値平均値）が一度でも行使価額の50%を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 4 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1 . に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2 . で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4 .（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

監査法人絆和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 佑樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日向 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年7月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年12月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年10月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。